

地産地消推進店電子スタンプラリー実施業務 仕様書

1 業務名

地産地消推進店電子スタンプラリー実施業務

2 目的

地産地消への取組みに積極的な地産地消推進店を応援する PR イベント（電子機器（スマートフォン等）を使ったスタンプラリーを実施し、地産地消推進店を回って飲食・購入された方に抽選で久留米市産農畜産物が当たるイベント）を開催し、イベント開催にかかる業務を請け負うことを目的とする。

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年2月28日まで

（イベント実施期間は、令和8年11月1日から令和9年1月31日まで）

4 実施店舗数 30店舗前後（予定）

5 委託業務内容

（1）スタンプラリーシステムの調達

以下の使用を満たすシステムを調達し、イベント開始1か月前ごろまでに管理画面を使用できるようにすること。なお、調達前に調達予定のシステムを久留米市に確認すること。また、久留米市も管理画面を操作できるようアカウントを共有すること。

【システム仕様】

- ・ブラウザ上で参加が可能であること（アプリケーションのダウンロードが不要であること）。
- ・二次元コードでスタンプの取得が可能であること。
- ・30店舗以上の参加が可能であること。
- ・スタンプラリー参加者が最低月に10,000人以上参加できること。
- ・スタンプラリー参加店舗が一覧または地図上で分かること。
- ・スタンプ獲得数の条件を満たした参加者が景品を応募できること。（調達するシステムが、システムとは別のフォームに連携して応募データを渡す仕様となっている場合は、当該連携先のフォームも準備すること。）
- ・スタンプ獲得数に応じて3段階以上の景品応募が設定できること。
- ・景品の応募時に発送先住所等の情報を入力できること。
- ・景品の応募時にアンケートを取れる機能を有していること。
- ・イベント終了後も一定期間参加者データ（参加者ごとのスタンプ獲得日時、箇所など）を収集できること。

・ブラウザのCookieデータを削除するなどしたときに獲得していたスタンプを復活させる手段があること。

・イベント終了後一定期間が経過した後、サーバ上に保存されたデータが削除されること。

【参考】

令和7年度に利用したシステム

…Stanlly Plus (ライトプラン) 株式会社PKBソリューション 社

(2) システムへの設定

イベント開始にあたって必要なシステムへのデータ設定(イベント画像、店舗情報、景品情報など)を全て行うこと。ただし、設定後に久留米市が設定内容を確認し、修正等の指示を行う。

(3) イベントチラシの作成

表面に実施イベントの概要、裏面に地産地消を啓発する内容を記載したポスター・チラシを作成する。(納品目安は10月中旬)

用紙	大きさ	印刷面	数量
コート紙 110kg	B2サイズ	片面 フルカラー	100部
コート紙 73kg	A4サイズ	両面 フルカラー	3,500部

※チラシ表面に音声コード1個を掲載し、規格に対応した半円の切り欠け加工を行うこと。(音声コードは市で作成)

○チラシは100部ごとに仕切りを入れたうえで納品

○納品場所は、久留米市役所15階農政部農業の魅力促進課(久留米市城南町15-3)

ア チラシ記載内容

表面のイベント概要は、受託者がデザイン等を考案すること。裏面の啓発記事は、久留米市が提供する記事内容等を基に、受託者がデザイン等を考案すること。

イ 校正

原則3回以上久留米市も行う。

(4) SNSでの広告配信

久留米市農政部のInstagramアカウント(@noustagram_kurume)から以下の方法で広告配信を行うこと。配信に際しては、広告アカウントの付与を予定している。

種類	Instagram:フィード広告+ストーリーズ広告
課金方法	CPC(クリック課金)
広告予算	50,000円

その他、配信内容、配信時期、配信エリア等は久留米市と協議のうえ決定する。

(5) 二次元コードスタンドの作成

各店舗に設置する二次元コードスタンドを参加店舗数×3つ（店舗設置分、店舗予備分、受託者予備分）作成すること。素材は任意とするが、デザインは久留米市も校正する。

(6) 参加店舗との調整

イベント開始までに以下の内容を参加店舗と行うこと。

- ・システム登録情報（店舗画像、営業時間、PR文など）の提供依頼、確認
- ・二次元コードスタンドの設置
- ・スタンプラリーの説明（簡単な操作方法等） など

(7) 景品の購入

イベントの当選者に渡す景品を受託者が購入すること。景品の内訳は以下のとおりであるが、詳細な景品の内容は今後久留米市が提示する。

- ・A賞・・・約10,000円分を3名
- ・B賞・・・約3,000円分を10名
- ・C賞・・・約1,000円分を20名

(8) 当選者の抽選、景品発送

イベントの終了後、システムの管理者画面から応募者を抽出して各賞の当選者を抽選し、当選者へ景品を発送すること。

(9) 上記に掲げたもののほか、業務の遂行に双方が必要と合意した業務

6 支払い

請求書受領後、30日以内に支払うものとする。

7 成果物の権利について

完成した成果物の所有権等の一切の権利は発注者に帰属するものとし、制作に要したデータは納品の際に、提出するものとする。

8 特記事項

(1) 個人情報の保護

受託者は、この業務処理上知り得た秘密（個人情報を含む。）を第三者に漏らしてはならない。

(2) 目的外利用の禁止

受託者は、この業務により知ることのできた個人情報を、本業務以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(3) 再委託の禁止

受託者は、委託者の承諾なしに、本業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

(4) 費用負担

業務にかかる経費（景品の購入、発送費用を含む）は原則、受託者が負担すること。

(5) 暴力団排除に関する事項

受託者は、当該業務の履行に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

ア 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力をを行うこと。

イ 暴力団等から不当要求による被害又は業務妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届けを提出すること。

ウ 排除対策を講じたにもかかわらず、業務の履行に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

(6) 障害者への合理的配慮の提供

受託者は、業務の実施にあたっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）を遵守するとともに、障害者に対する合理的配慮の提供をしなければならない。

(7) 他から写真を転用する場合、著作権等で問題・紛争が起きないように留意すること。

(8) 本業務の遂行にあたり、受託者の責に帰すべき事由により、市又は第三者に損害を与えた場合には、受託者がその損害を賠償すること。

9 その他（注意事項等）

(1) 公序良俗に反するデザイン・文章表現は使用しないこと。

(2) 男女平等推進及び障害者等へ配慮したデザインを心がけること。

(3) 本仕様書に定めのない事項や業務の進行および業務上問題が生じた場合は、久留米市と協議のうえ決定・実施すること。